



あじさい支援だより

2015.4
第8号

長崎県公安委員会指定 犯罪被害者等早期援助団体



公益社団法人 長崎犯罪被害者支援センター



「被害者支援」に関わる弁護士の役割

弁護士

飯田 直樹（長崎県弁護士会）

長崎県弁護士会所属の飯田と申します。

被害者支援には弁護士になる前から興味があり、5年半ほど前に弁護士になった当初から、被害者支援に関わってまいりました。

現在、日本弁護士連合会犯罪被害者支援委員会委員、九州弁護士会連合会犯罪被害者支援に関する連絡協議会副委員長、長崎県弁護士会犯罪被害者支援委員会副委員長の職にあり、また、長崎犯罪被害者支援センターの正会員として活動しております。

弁護士といえば、刑事事件で被告人の弁護をしている（被告人の弁護をする弁護士を弁護人といいます。）という印象が強いと思います。確かに、無罪推定の原則の下、冤罪事件などが起きないように、被告人の権利を守ることは重要です。しかし、何らの落ち度もなく被害者は、時に弁護人からの心無い言葉を投げかけられたり、納得いかないまま無理矢理示談をさせられたりということがあります。また、被害者やその家族は、裁判が終わっても普通の生活に戻れず、第三者には想像出来ないような辛い日々を過ごしております。

そのような中、被害者やその家族の思いを聞き、弁護人との対応の窓口となって被害者側の想いや要望を伝えること、そして時にはマスコミを含む世間の目から被害者やその家族を守ることが被害者側の弁護士としての役割だと思っております。

弁護士は法律の専門家ではありますが、弁護士だけで被害者の悩みを全て解決できるわけでもなく、そういった場合には、臨床心理士や精神科医、長崎犯罪被害者支援センターといった関係機関にも協力をお願いすることになります。

平成20年12月から、性犯罪や人の身体に傷害を負わせた事件、交通事故事件など一定の事件について、被害者が刑事裁判に参加できる「被害者参加」という制度がスタートしました。この制度を利用することで、被害者が、被告人に対して、何でこんな事件を起こしたのか、何故自分が被害者にならなければならなかったのかなど、直接質問することができます。ただ、被告人を目の前にして直接質問することは怖くてできない、顔も見たくなければ声も聴きたくない事も多いと思います。そういった場合には、弁護人を代理人として選任することで、弁護人が同席して被害者の代わりに質問したり、被害者自身は裁判に出席せずに弁護人が対応するという事もできます。さらに、一定の資力要件はありますが、弁護士費用を国が支出してくれる国選被害者参加制度もあります。

これまで、被害者は事件の一番の当事者であるにも関わらず、ともすれば刑事裁判手続きの中で置き去りにされていることが多かったです。私も被害者参加の代理人をしたことが何度ありますが、言い逃れをしようとする被告人に対して、事実関係の矛盾を突き真摯な反省を求めることは、被害者あるいはその代理人である弁護士でなければ出来ない役割であると思っております。

今こうしてこの原稿を書いている時期にも、全国で、凄惨な事件が数多く発生しており、毎日のように新聞等で取り上げられております。今後も、長崎犯罪被害者支援センターを中心として、各専門家の方々とも連携しつつ、犯罪被害者やその家族の支援のため、少しでもお役にたてればと思っております。

電話
相談



(095)-820-4977

毎週月曜日～金曜日 / 10:00～16:00

秘密厳守
相談料無料

面接相談：電話相談の上、予約が必要となります。必要に応じて弁護士・臨床心理士の面接相談も行います。

平成26年度 事業報告 (平成27年2月末現在)

会議、研修会等開催等

- 総会 1回
- 理事会 4回
- 運営委員会 11回
- 講演等 2回
- 養成講座 12回
- 自助グループ 12回
- 研修会等 5回
- 九州ブロック会議 1回

広報啓発活動等

- 街頭宣伝活動 11回
- 他機関行事参加活動 17回
- 報道機関への広告掲載 3回
- 学校講演事業 25回
- 贖罪教育事業 30回
- 被害者支援ネットワーク 6回

相談・支援等

- 電話相談 90件
- 面接相談 24件
- 自助支援 13件

直接支援

- 裁判傍聴 9件
- 弁護士相談 10件
- カウンセリング 2件
- 就労・生活支援 4件
- 自宅訪問 8件
- その他 11件

犯罪類型

- 殺人・傷害致死 11件
- 暴行・傷害 8件
- 交通事故 29件
- 性被害 31件
- DV・ストーカー 3件
- 財産被害 12件
- その他 31件

学校講演

- 中学校 16回 4,806名
- 高等学校 8回 3,626名
- その他 1回 43名

学校講演講師

- 被害者家族 1回
- 臨床心理士 7回
- センター職員 13回
- その他 4回

学校以外での講演

- 刑務所 23回 337名
- 少年院 7回 375名
- 警察関係者 8回 213名
- その他 2回 56名

学校以外講演講師

- 被害者家族 2回
- 臨床心理士 4回
- 大学教授 4回
- センター職員 28回
- その他 2回

新 局 長 あ い さ つ

本年1月1日付けで事務局長に就任いたしました木下です。よろしくお願い申し上げます。
就任して、あっという間の3ヶ月が過ぎ「被害者支援」がどんなものかおぼろげながら判りかけてはありますが、個々の事件の被害者はその置かれた背景がそれぞれ違い、改めてセンターの責任の重大さを再認識しているところでもあります。

私は就任時、「被害者は長期間にわたり苦しみ、日々の生活は我々の想像を絶するものである。このような苦しみから一日でも早く元の平穏な生活が出来るようお手伝いすることが理念である。」と教えられました。

私自身、肝に命じるとともに、この崇高な理念に少しでも近づくよう職員一同、被害者に寄り添う支援活動に務めますのでよろしくお願いいたします。



木下 達夫 局長

平成26年度 DIARY

月	主な支援活動	講演・広報啓発	会議・研修・その他
4月	<ul style="list-style-type: none"> 殺人事件被害者遺族に対する損害賠償命令申立て手続き説明、加害者処遇通知の伝達(4日) 殺人未遂事件被害者に対する障害者年金手続き及び弁護士相談の付添支援(14日) 	<ul style="list-style-type: none"> 佐世保学園(16日) 警察学校(16、18日) 長崎刑務所(23日) 	<ul style="list-style-type: none"> 県警かもめ広場コンサート会場での広報(16日) 自助グループ開催(18日) 暴力追放「いのちを守る」市民集会での広報(19日)
5月	<ul style="list-style-type: none"> 自動車運転過失致死傷事件公判付添支援(4、16日) 強姦事件被害者等弁護士相談付添支援(9日) 強盗、強制わいせつ事件被害者弁護士相談、臨床心理士カウンセリング付添支援(19日) 殺人未遂事件被害者に対する自宅訪問生活支援(30日) 	<ul style="list-style-type: none"> 長崎日大高校(27日) 諫早高校定時制(28日) 鹿町中学校(30日) 長崎刑務所(7、21日) 	<ul style="list-style-type: none"> 自助グループ開催(17日) 理事会(20日) 県警かもめ広場コンサート会場での広報(21日)
6月	<ul style="list-style-type: none"> 強姦事件被害者等弁護士相談付添支援(24日) 強盗、強制わいせつ事件被害者家族に対する支援(23日) 殺人未遂事件被害者に対する自宅訪問生活支援(25日) 	<ul style="list-style-type: none"> 三川内中学校(12日) 祇園中学校(18日) 山澄中学校(20日) 日野中学校(23日) 佐世保学園(23日) 佐々中学校(24日) 世知原中学校(24日) 福江中学校(26日) 日宇中学校(27日) 長崎刑務所(5、18日) 	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年度定時総会及び講演会(6日) 県警かもめ広場コンサート会場での広報(18日) 自助グループ開催(20日) 弁護士研修会(26日) 支援員養成講座(14、28日)
7月	<ul style="list-style-type: none"> 殺人事件被害者家族宅訪問(1日) 自動車運転過失致死傷事件家族に対する損害賠償についての説明(25日) 	<ul style="list-style-type: none"> 長田中学校(1日) こころ未来学園(2日) 大村地区被害者支援ネットワーク(16日) 小浜高校(18日) 長崎刑務所(2、16、30日) 	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年度質の向上研修(5～6日) 県警かもめ広場コンサート会場での広報(16日) 支援員継続研修(19日) 自助グループ開催(19日) 長崎犯罪被害者支援センター第2回理事会(22日) 全国事務局長会議(26日) 支援員養成講座(12、26日)
8月	<ul style="list-style-type: none"> 自動車運転過失致死傷事件家族に対する証人出庭の事前説明、弁護士相談付添支援(25日) 自動車運転過失致死傷事件公判付添支援(27日) 	<ul style="list-style-type: none"> 長崎刑務所(19日) 佐世保学園(25日) 	<ul style="list-style-type: none"> 時津町安全、安心まちづくり大会(2日) 長崎県犯罪被害者支援庁内連絡会議(5日) 支援員継続研修(16日) 県警かもめ広場コンサート会場での広報(20日) 自助グループ開催(22日) 支援員養成講座(9、23日)
9月	<ul style="list-style-type: none"> 殺人未遂事件被害者に対する自宅訪問生活支援(3日) 強盗、強制わいせつ事件被害者の職場訪問による支援(3日) 道交法、過失運転致死傷事件被害者家族に対するカウンセラー、弁護士相談付添支援(3日) 強盗、強制わいせつ事件被害者生活相談支援(6日) 強盗、強制わいせつ事件弁護士相談支援(22日) 自動車運転過失致死傷事件公判付添支援(26日) 	<ul style="list-style-type: none"> 長崎刑務所(10、24日) 	<ul style="list-style-type: none"> 被害者支援研修会(2日) 長崎県こども・若者相談支援機関研修会(9日) 平成26年度地域安全・暴力追放運動長崎県大会(12日) 支援員養成講座(13、27日) 平成26年度被害者支援連絡協議会事務担当者会議(17日) 県警かもめ広場コンサート会場での広報(17日) 支援員継続研修(20日) 自助グループ開催(20日) 法テラスとの意見交換会(24日)

月	主な支援活動	講演・広報啓発	会議・研修・その他
10月	<ul style="list-style-type: none"> ・殺人事件被害者遺族に対する加害者処遇通知の伝達(2日) ・強制わいせつ致傷事件家族弁護士相談付添支援(20日) ・道交法、過失運転致死事件公判代理傍聴(22日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・寺田保育園(9日) ・橘中学校(21日) ・長崎刑務所(7、22日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・全国犯罪被害者支援フォーラム及び秋期全国研修会(3～5日) ・九州ブロック事務局長会議(9日) ・支援員養成講座(11、25日) ・県警「地域安全運動キャンペーン」会場での広報(17日) ・自助グループ開催(17日) ・支援員継続研修(18日)
11月	<ul style="list-style-type: none"> ・窃盗事件被害者損害賠償請求について説明(7日) ・被害者家族面接支援(5日) ・道交法、過失運転致死事件公判代理傍聴(12日) ・強盗、強制わいせつ事件公判代理傍聴(17、21日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・西海高校(5日) ・早岐地区被害者支援ネットワーク(20日) ・島原地区被害者支援ネットワーク(20日) ・総合科学大学附属高校(21日) ・浦上地区被害者支援ネットワーク(25日) ・長崎刑務所(6日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・支援員養成講座、中級修了式(8日) ・自助グループ開催(15日) ・支援員継続研修(15日) ・平成26年長崎県被害者連絡協議会総会・講演会(19日) ・県警かもめ広場コンサート会場での広報(19日) ・「犯罪被害者支援キャンペーン」会場での広報(20日)～かもめ広場 ・第15回ながさき人権フェスティバル」会場での広報(25日)～ベルナード ・長崎県性暴力被害者支援のあり方検討協議会(28日) ・「第15回ながさき人権フェスティバル」会場での広報(29日)～市民会館 ・支援員養成講座(上級)終了式及び委嘱状交付(29日)
12月	<ul style="list-style-type: none"> ・強制わいせつ致傷事件被害者、同家族弁護士相談付添支援(1日) ・殺人未遂事件被害者生活支援(12日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・戸町中学校(3日) ・瓊浦高校(4日) ・対馬南学警連(4日) ・神浦中学校(8日) ・土井首中学校(9日) ・平戸中学校(9日) ・長崎ロータリークラブ(11日) ・佐世保学園(12日) ・諫早東高校(17日) ・長崎刑務所(1、17日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・県警年末コンサート会場での広報(10日) ・自助グループ開催(19日) ・第2回長崎県性暴力被害者支援のあり方検討協議会(19日)
1月	<ul style="list-style-type: none"> ・自動車運転過失致死傷事件裁判結審連絡(13日) ・強盗、強制わいせつ事件裁判結審連絡(13日) ・強制わいせつ致傷事件家族弁護士相談付添支援(13日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・玉成高校(27日) ・長崎刑務所(7、21日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・県警年頭視閲式会場での広報(16日) ・支援員継続研修(17日) ・弁護士会主催の研修会(20日) ・自助グループ開催(24日) ・業務運営委員会(27日) ・刑務所研修会(28日) ・第3回長崎県性暴力被害者支援のあり方検討協議会(29日)
2月	<ul style="list-style-type: none"> ・殺人未遂事件被害者生活支援(9日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・福岡少年院(6日) ・長崎刑務所(4、18日) ・大浦地区被害者支援ネットワーク(26日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・県警音楽隊定期演奏会会場における広報(7日) ・平成26年度特別講演(15日) ・長崎市安全・安心まつづくり推進協議会(18日) ・自助グループ開催(20日) ・第4回長崎県性暴力被害者支援のあり方検討協議会(24日) ・業務運営委員会(26日)
3月	<ul style="list-style-type: none"> ・交通死亡事故被害者遺族面接(4日) ・殺人事件被害者遺族、殺人未遂事件被害者面接(9日) ・殺人事件被害者遺族面接(12日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・小島中学校(5日) ・福岡少年院(6日) ・長崎刑務所(4、18日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・支援員継続研修(14日) ・理事会、運営委員会(24日) ・第5回長崎県性暴力被害者支援のあり方検討協議会(24日) ・自助グループ(28日)

●●●●● 受賞おめでとうございます ●●●●●

第4回「命の大切さを学ぶ教室」全国作文コンクール（警察庁主催）において、県下の中学生、高校生が受賞されました。この他、作文を提出された各学校の皆様にお礼を申し上げますとともに受賞された3名の方には改めてお祝い申し上げます。

中学生の部

警察庁長官官房長賞

佐世保市立三川内中学校 3年 福本 朱莉 さん

長崎県警察本部警務部長賞

佐世保市立三川内中学校 1年 酒井菜々子 さん

高校生の部

警察庁給与厚生課長賞

長崎県立小浜高等学校 2年 前田 夏希 さん



酒井 菜々子さん、福本 朱莉さん

福本さん(三川内中3年)警察庁長官官房長賞

2015.2.24 長崎新聞



酒井さん(三川内中1年)県警警務部長賞

第4回命の大切さを学ぶ教室全国作文コンクール(警察庁主催)中学生の部で、佐世保市立三川内中3年、福本朱莉さん(16)の「犯罪被害者の思いを理解する」が警察庁長官官房長賞を受けた。同コンクールは、犯罪被害者を社会全体で支えることなどを目的に実施。犯罪被害者の遺族が中学や高校で講話する「命の大切さを学ぶ教室」の感想を踏まえた生徒の作品を募る。全国から約2万8千点(中学の部約1万8千点、高校の部約1万点)の応募があり、各部門で國務大臣・国家公安委員会委員長賞1人、警察庁長官賞1人、警察庁長官官房長賞5人を選んだ。福本さんは作文の中で講師の話を聞いて「被害者は同情よりも理解を求めている」と言葉が印象に残ったと感想。以前クラスメートが学校内で悪口を言われた際の経験を振り返り、人に向き合って話し合うことの大切さをつづった。19日、同市新行江町の同校であった表彰状授与式で、福本さんと、県内優秀作品の県警本部警務部長賞に選ばれた1年の酒井菜々子さん(15)、山田哲朗早岐署長からそれぞれ表彰状が贈られた。

命の大切さを学ぶ教室全国作文コン

福本さんは「いじめや犯罪がなくなることは難しいかもしれないけれど、自分の身近なところから変えていきたい」、酒井さんは「いじめを絶対に許さない人になる」と話した。(永江倫子)

2015.2.27 長崎新聞

前田さん(小浜高2年)警察庁給与厚生課長賞



前田 夏希さん



警察庁給与厚生課長賞を受賞した前田さん

警察庁主催の第4回命の大切さを学ぶ教室作文コンクール高校生部門で、県立小浜高2年の前田夏希さん(17)が書いた「変わっていく時代の中で」が、警察庁給与厚生課長賞を受けた。前田さんは、犯罪被害者らから中高生に体験を語る「命の大切さを学ぶ教室」の講話と、老人施設でお年寄りから聞いた戦争やいじめの話を取り返り、「私自身、話をしっかり理解しているとは言えない。過心の強い大人になりたい」と話した。(永野孝)

命の大切さを学ぶ教室作文コンクール

警察庁主催の第4回命の大切さを学ぶ教室作文コンクール高校生部門で、県立小浜高2年の前田夏希さん(17)が書いた「変わっていく時代の中で」が、警察庁給与厚生課長賞を受けた。前田さんは、犯罪被害者らから中高生に体験を語る「命の大切さを学ぶ教室」の講話と、老人施設でお年寄りから聞いた戦争やいじめの話を取り返り、「私自身、話をしっかり理解しているとは言えない。過心の強い大人になりたい」と話した。(永野孝)

平成26年度 特別講演事業

交通事故被害者やその家族の心に寄り添うための

「特別講演」と「吹奏楽コンサート」

日 時 平成27年2月15日(日曜日) 午後1時から午後3時までの間
 場 所 長崎市筑後町4番10号 ホテルセントヒル長崎

特別講演 (ダイアログ)

第1部 語り手 交通事故被害者
 前川 希帆さん
 (現 ぐらしき作陽大学音楽部1年)
 聞き手 佐世保東翔高等学校音楽教諭
 中村 明夫氏

吹奏楽 コンサート

第2部 奏者
 佐世保東翔高等学校吹奏楽部



塩飽理事長あいさつ



特別講演会場



前川 希帆さん

中村 明夫氏



佐世保東翔高等学校吹奏楽部

長崎犯罪被害者支援センターの運営を支えてくださる皆様 ～心より感謝申し上げます～

平成26年度 正会員、賛助会員および寄付者一覧表【平成26年4月1日～平成27年3月31日現在】

※ご芳名掲載を了解して頂いた個人、団体のみを掲載させて頂きました。記載漏れ、誤字脱字の不備がございましたら、お許し下さい。

敬称略・順不同

〈正会員・団体、個人〉

医療法人伴友会	中野 明人
愛野記念病院	松永 公隆
有限会社 オートチャーム	大坪 正也
株式会社 チョープロ	久米 一昭
飯田 直樹	大坪 俊郎
大塚 俊弘	西村 真佐子
小栗 万里子	
北爪 宏明	
清野 直之	
谷口 栄子	
本田 龍一	
宮原 福子	
山口 佳英	
山中 義雄	
塩飽 志郎	
前田 和明	
永田 吉朗	
川添 志	
永田 耕司	
森 保博	

〈賛助会員・個人〉

新 辰也	久保 宗一	濱田 博之
阿部 利雄	栗原 寿男	林田 幸子
石見屋 力	増永 恵以子	平山 由美子
井石 哲哉	相良 勝美	前田 康弘
一瀬 一徳	佐田 英二	前田 博
市川 房夫	佐藤 久子	松尾 整子
伊藤 京衛	佐藤 公恭	松尾 千秋
伊藤 美香	たかすぎ内科	松尾 康弘
岩永 眞智子	クリニック	三浦 晋
魚住 昭三	高比良 芳紀	産婦人科宮村医院
榎並 茂則	辻 春雄	三好 徳明
大串 祐子	内藤 義英	森 誠司
大坪 辰也	永井 譲二	森 淳子
大坪 義昌	中川 恵子	八木 義明
小川 止幸	中村 冬樹	山下 俊夫
尾下 進	七熊 正	山下 雄一
小野 由利子	西村 康治	山中 修二
鍵原 行雄	波多野アンドパート	渡部 誠一郎
梶村 龍太	ナーズ会計事務所	高原 品
國弘 達夫	馬場 正裕	

〈賛助会員・団体〉

あたと自動車学校	五島ライオンズクラブ	㈱テレビ長崎	牧山医院
安達㈱	五島市交通安全協会	(有)トーフ工業	㈱松本美建
㈱荒戸産業	五島市警察官友の会	長崎県医師会	松本脳神経外科
諫早市警察官友の会	㈱西海建設	長崎県歯科医師会	松藤商事㈱
諫早市暴力追放運動	西部ガス長崎支社	㈱長崎ガードシステム	松尾 茂利
推進協議会	西部ガス佐世保支社	長崎行政書士会五島支部	松浦地区警察官友の会
泉川医院	佐世保卸団地協同組合	長崎県交通安全協会	㈱まるなか本舗
㈱一広	佐世保記念病院	長崎船舶装備㈱	㈱丸政水産
田上病院	佐世保市タクシー	長崎電機軌道株式会社	みのり診療所
こころ医療福祉専門学校	貞松病院	職業訓練法人	㈱メモリード
上戸町病院	柴田長康堂病院	長崎能力開発センター	安永産婦人科
浦上地区金融機関防犯協会	島原市交通安全協会	長崎みどり病院	山崎病院
浦上地区職域生活安全協議会	障害者後見・支援センター	中村 尚志	山下誠法律事務所
雲仙市警察官友の会	「あんしん家族」	中村 尚達	吉川建設㈱
オートサービスふじい	㈱親和テクノ	滑石まごころクリニック	(有)リサーチ長崎
大西 由紀子	真珠園療養所	南高愛隣会	わかば法律事務所
柿添病院	すずき矯正歯科医院	西村 広平	ウエノ安全協議会
川棚地区警察官友の会	千住博内科	にのみや歯科	
きたやま泌尿器科医院	社会福祉法人善友会	佐世保中央病院	
㈱橋高	くりや内科医院	波多野アンドパート	
九州液化瓦斯	高城病院	ナーズ会計事務所	
福島基地㈱	田中 亮	林医院	
九州商船	㈱谷川建設	福田外科病院	
㈱グリーンマット	テイクオフ㈱けいあい	福岡 博孝	
光晴会病院	㈱テイストサプライ社	㈱平和町駐車場	

〈寄 付〉

愛育小児科医院
 (有)アラキ時計宝飾
 諫早警察署
 井上産婦人科
 浦クリニック
 江越 道生
 押淵 礼子
 小野 由利子
 金子内科医院
 北爪 宏明
 光風台病院
 小西 俊次郎
 小林皮膚医院
 佐世保市警察官友の会

佐田 英二
 医療法人三和中央病院
 白壁外科医院
 特定医療法人千住病院
 (有)田中会計事務所
 社会福祉法人寺田保育園
 富永 典子
 長崎県五島振興局上五島支所
 長崎県林政課
 長崎県警友会連合会
 野口歯科医院
 林田 幸子
 藤井 健次郎
 医療法人本多医院

本多 朗
 前田 和明
 益田 耕作
 松尾 整子
 みちクリニック
 みやむら女性のクリニック
 山崎医院
 山田勝也
 横田医院
 高原 晶
 長崎県遊技業協同組合
 長崎船舶整備(株)
 ホテルニュー長崎
 長崎地区警察官友の会

●●●● 被害者支援自動販売機設置箇所 ●●●●

センターでは、被害者支援活動の充実を図るため、活動資金確保の一環として皆様のご協力により清涼飲料水等を販売する支援自動販売機を県下に74台設置しております。

今後とも、ご支援よろしくお願いたします。

企業・団体名等
九州文化学園長崎短期大学
和山(株)
吉田海運(株)本社
大坪建設(株)本社
(有)共和タクシー
オートテイク
親和銀行長崎営業部
親和銀行本店
親和銀行浜田町支店
親和銀行佐世保支店
親和銀行東長崎支店
あたご自動車学校
江崎産業フェリー乗り場 2台
浦上自動車学校
昭和タクシー
安全タクシー
株式会社みらい長崎
島原鉄道
早岐地区自家用自動車協会
J A島原雲仙愛野支店選果場
松浦市市民運動公園
富士国際ホテル
香焼総合運動公園
西そのぎ商工会議所
白山陶器
ネックス県北衛生社
天和産業
長崎自動車株式会社
下田商事
哲翁病院
みずなし本陣ふかえ
針尾江上地区防犯パトロール
長崎管業設計社 吉本ハイテック
日興防錆工業
タイヤセンター サンSPA
琴花園

企業・団体名等
(株)テクノ西海物流センター
カーピカランド 福江
松浦市魚市協会
佐世保卸団地協同組合
オートサービスふじい
松浦市立星賀公民館
J Pビジネスサービス1階ロビー
J Pビジネスサービス従業員寮前
平和スポーツ雑貨探偵団
カワハラ住宅産業
西肥自動車学校
東海化成工業
株式会社松葉屋吉井店
クルス本舗 (小浜食糧)
九州電力
香岐消防署勝本支所
香岐消防署志原支署
18 銀行本店 (サンマーチ)
大坪建設(株)
長崎県自動車整備振興会 2台
平村自動車
押淵病院
長崎南部生産組合 大地の恵
株式会社システック井上
株式会社メモリード
有限会社リッチ
アダチ産業株式会社
西部ガスリアルライフ長崎(株)
(株)太田商店
香岐カントリー倶楽部
対馬農業振興公社 (そば道場)
茶話の里
タカ産業 (御嶽公園前)
ダイイチ機設工業
飛翔館
佐世保卸団地協同組合事務所

中学生・高校生を対象とした「心と命の大切さ」を培う巡回講演事業	
目的	人権教育の一環として、心と命の大切さや被害者が受けた様々な痛み等について、講演を通じて生徒達に理解を深めさせることを目的としています。
講師	被害者やその遺族・家族、臨床心理士、弁護士、大学教授等
講演内容	心と命の大切さ、いじめ、暴力のない社会の必要性及び被害者等の人権や一人一人の人間を大切にすることを学び探求する講演です。
申込要領	講演を希望される学校は、電話又はFAXで申し込みをして下さい。
講演費用	無 料 (費用はすべて長崎犯罪被害者支援センターで負担しますので、学校側等の負担は一切ありません。)

犯罪被害者支援員養成講座（第14期生）受講生を募集します。		
目的	犯罪被害者等を支援するボランティアとして活動できる人材を育成する。	
資格	年齢20歳以上の心身共に健康な方で、講座修了後に電話相談等にボランティアとして月1回以上平日3時間程度従事又は広報活動などへ参加可能な方	
応募方法	募集期間	平成27年4月13日(月)～同年5月20日(水)
	履歴書	1通 写真添付(写真は顔がわかるスナップ写真でも可)
	課題	テーマ「志望動機並びに犯罪被害者支援について思うこと」 ※400字程度(書式不問)を作成し郵送
	送付先	〒850-0057 長崎県長崎市大黒町3番1号 県交通産業ビル4階 公益社団法人 長崎犯罪被害者支援センター 事務局
事前審査	5月末に第一次審査(書類)を行い、受講生を決定次第個々に連絡する。	
講座	講座期間	平成27年6月～同年11月までの間 (月2回 第2、第4土曜日 概ね13時～16時)
	受講料	無 料
問合せ先	長崎県公安委員会指定 犯罪被害者等早期援助団体 公益社団法人 長崎犯罪被害者支援センター	
	TEL 095-820-4978	

第13期生の感想

Y・Sさん

被害者の「苛立ち、悲しみ、憎しみ」の感情を理解し、寄り添うことを再認識しました。

今回の講義を終えた時点をスタートラインとして、いろんな事例に携わり、自分の知識・技術を高めて、被害者の役にたてればと思います。

M・Wさん

日頃、被害者の情緒面のみに目が行きがちであったが、講座で被害者の現実を知り、他職種との連携が必要であると感じた。司法関係の講義は難しかったが、被害者には必要な情報であるので、今後、勉強し、ボランティア活動に活かしたい。

日帰り小旅行

昨年11月5日 自助活動の一環としての被害者家族らによる日帰り小旅行に出かけた。当日は数日前からの寒さも和らぎ、晴天に恵まれ佐賀県下の紅葉の名所を散策した。

ご家族らは合流直後、お互いが涙ぐむ場面もあったが、直ぐに話がはずみ、終始、和やかな雰囲気であり、今後も機会があればぜひ参加したいと話されていた。センターとしてもこのような活動を自助活動の一環として捉え、被害者支援の更なる充実を図ることとした。



ご支援のお願い

補助会員での支援

年会費 個人会員(一口) 3,000円
 法人会員(一口) 10,000円
 となっており、会員の方には「あじさい支援だより」をお送りし、支援活動の最新情報をお届けします。

寄付での支援

寄付は

郵便口座番号 01730-8-102986
 親和銀行大波止支店(普通) 4079739
 十八銀行北支店(普通) 1028158

で額の多少にかかわらず、随時受け付けております。

なお寄付される方は事前にご連絡をお願いします。



自動販売機での支援

飲料水自動販売機による売り上げの一部がセンターに寄付されます。



自販機にはセンター名が表示されてますので被害者支援の広報啓発にもなります。

募金箱での支援

犯罪被害者支援募金箱を置いて頂ける方を募集しています。



現在、県下の事業所、官公署など61カ所にご協力頂いております。



詳細、お問い合わせは
 長崎犯罪被害者支援センター事務局
TEL 095-820-4978まで

編集後記

作文コンクール受賞、交通事故被害者の講演を紹介したが、いずれの関係者も同じ事を言われた。本県内で他県では類を見ない事件が相次いで発生したことで周囲が沈んでいる。自分達が微力ながら、それぞれの活動で立ち上がりを見せなければならないとの思いがあるとの事。

事件・事故が発生すると、結果論でマイナス面ばかりが表に出るが、一方では地道ではあるがプラス思考で努力している面にも目を向ける必要性について再認識させられた。